

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年10月7日まで縦覧に供する。

平成25年8月13日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天雲俊夫

1 申請のあった年月日

平成25年8月7日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人ASAの会

香川始

さぬき市長尾西1703番地

3 定款に記載された目的

この法人は、障害者に対して、障害者の自立と社会参加を支援する事業を行い、障害者福祉の向上に寄与することを目的とする。